

このたびは、東芝オートリーラー付ダウンライトをお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。
お求めの装置を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
この取扱説明書は、同機種の器具と共通となっておりますので、お求めの器具と姿図が違っている場合があります。

お客様へ

- ・この器具の取り付け工事は、必ず電気工事に依頼してください。
- ・照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。

工事店様へ

- ・工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

■工事店様へ

施工上のご注意

警告 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。	
アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合には、感電の原因となります。 D種(第三種)接地工事  アース工事 器具を改造したり、ワイヤーの長さの改造、その他部品を変更して使用することは絶対におやめください。器具落下、感電、火災の原因となります。  改造 器具の取り付けは、荷重の耐える所に、「器具の取り付けかた」に従って行ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災などの原因となります。  取り付け	電源線接続の際は、本取扱説明書の「器具の取り付けかた」に従って行ってください。接続が不完全な場合は発熱、火災の原因となります。特に、誤配線にはご注意ください。  電源接続 表示された電源電圧(定格電圧±6%)以外の電圧で使用しないでください。間違えて使用しますと器具落下、モーター焼損、火災の原因となります。  電源電圧 器具と被照射物の距離は、100cm以上離してご使用ください。取り付けが近すぎると、造営物の変質、変色、火災の原因となります。  被照射物距離
この器具は、断熱施工不可です。そのまま施工されますと火災の原因となります。  断熱施工不可 この器具は、風が吹く場所、振動の激しい場所には、取り付けできません。そのまま使用しますと器具落下の原因となります。この器具は、屋内用ですので屋外で間違えて使用したり、湿気の多い場所、腐食性ガスの発生する場所には取り付けできません。そのまま使用しますと器具落下、絶縁不良、感電などの原因となります。  使用環境 異常を感じたら速やかに電源を切り、販売店・電気工事ににご相談ください。火災・感電の原因となります。	
注意 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。	
周囲温度5℃～35℃以外では使用しないでください。昇降不具合、火災の原因となります。  温度	この器具(モーター)の連続昇降動作は15分までです。再動作には10分程時間をおいてください。間違えて使用されますと焼損、火災の原因となります。  昇降動作時間

■お客様へ

使用上のご注意

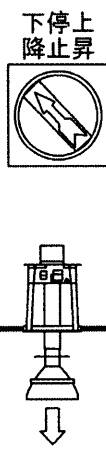
警告 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。	
ランプ交換やお手入れの際は必ずランプ電源を切ってください。感電、装置の焼損、火災などの原因となります。  電源を切った ランプ交換の際は必ず照明器具の本体表示並びに取扱説明書通りの種類・ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。間違った種類・ワット(W)数のランプをご使用の場合は、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。  適合ランプ ランプ交換等によりカバー、反射板、ランプなどを外し、再度取り付ける場合は、取扱説明書に従ってください。  取り付け	ワイヤーがねじれたまま、もつれたままの昇降や器具がゆれ、回転している時は使用しないでください。ワイヤーの強度が低下し器具が落下する原因となります。  昇降注意 保護シールド付器具(下面ガラス付器具)は、保護シールドを外したまま使用したり、万一何でも割れのある保護シールドは、交換してください。そのまま使用しますと、万一ランプが破損した場合、やけど、火災の原因となります。  保護シールド
注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。	
この器具(モーター)の連続昇降動作は15分までです。再始動には、10分程時間をおいてください。間違えて使用されると焼損、火災の原因となります。  昇降動作時間	

■使用方法とご注意

- ・昇降中、直下に人が立つことのないように注意してください。事故の原因となります。
- ・ランプ交換(メンテナンス)の場合には、必ず操作スイッチを停止にしてください。
- ・安全にご使用頂くために、昇降操作時以外には、昇降操作盤の電源スイッチを「切」にしてください。

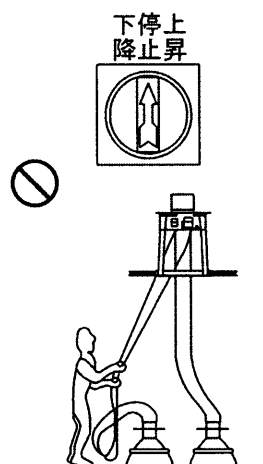
① 下降させる

- ・器具の昇降に際しては、安全のためランプ電源を切ってから行ってください。
- ・操作スイッチを下降に入れ、照明器具を下降させます。
- ・この時、上昇→下降の急激な切替や、昇降高さ1～2mでの繰り返し昇降等は故障の原因となりますので、行わないでください。
- ・昇降装置の定格は15分です。15分以上の連続昇降動作は、行わないでください。



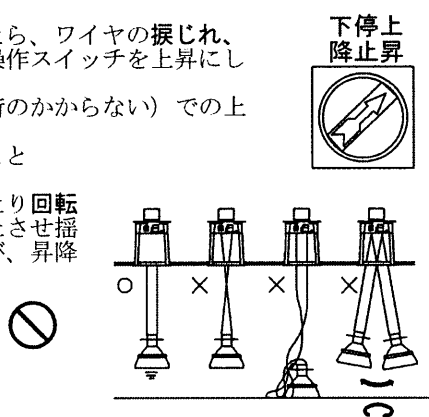
② 停止させる

- ・照明器具を途中停止する場合には、操作スイッチを停止にします。
- ・また、照明器具が床面に到達すると自動的に停止します。
- ・器具が床面に到達した位置より横へずらしたり、ワイヤを引っ張り出したりしないでください。
- ・昇降高さ(標準高さ8m)以上の場所に設置する場合、床面に到達する前に自動停止します。その際は、必ず操作スイッチを停止してからランプ交換(メンテナンス)を行ってください。操作スイッチを停止にしないで、器具を扱うと誤動作する場合があります。



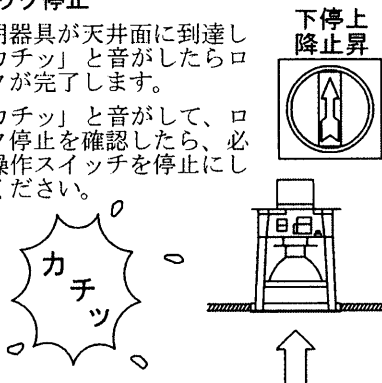
③ 上昇させる

- ・メンテナンスが終わりましたら、ワイヤの振じれ、もつれがないかを確認し、操作スイッチを上昇にしてください。
- ・ワイヤがたるんだ状態(負荷のかからない)での上昇はしないでください。
- ・上昇中は器具を回転させることなく巻き上げてください。
- ・昇降途中、照明器具が揺れたり回転したりした時は、直ちに停止させ揺れや回転が治まってから再び、昇降させてください。



④ ロック停止

- ・照明器具が天井面に到達し「カチッ」と音がしたらロックが完了します。
- ・「カチッ」と音がして、ロック停止を確認したら、必ず操作スイッチを停止にしてください。



- ・昇降操作が完了しましたら、昇降操作盤の電源スイッチを「切」にしてください。

■電動昇降装置点検リスト

- ・オートリーラーの性能を維持するため、少くとも6ヶ月に1度は昇降動作を行い、下記項目を点検してください。
- ・3～5年に1回は電気工事店等の専門家による点検を実施していただき、不具合がありましたら交換してください。
- ・昇降部の接点動作を確認してください。接点の動作が悪い場合、塵埃り等によりグリスが硬化している可能性がありますので、硬化したグリスを拭き取った後、新しいグリスを塗布してください。

1	下降テスト	操作スイッチを下降にして、照明器具を下降させる。	異常なく下降すること。
2	自動停止テスト	照明器具が床面に到達した時、昇降装置が停止することを確認する。(モーター音がなくなることを確認する。)	モーターが停止すること。
3	接点状態確認	昇降部の電気接点部の緩み、酸化の有無を目視によりチェックする。又、樹脂部品等の変形などがないかも確認する。	接点部の緩みなく接触面全体にわたる酸化がないこと。樹脂部品等の変形がないこと。
4	ワイヤー状態	ワイヤーにキンク(くせ)がないか、目視によりチェックする。	曲りぐせ、素線のほころび、素線切れなどのないこと。
5	上昇テスト	操作スイッチを上昇にして、正常にロックさせることを確認する。	異常なく上昇、ロックすること。
6	その他	昇降時に、モーターの回転音に異常はないか。ロック停止後、(操作スイッチを停止にし)ランプは点灯するか。	異常音がないこと。正常に点灯すること。

■修理サービス

ご使用中または、定期点検において異常が生じたときは、お使いになるのをやめ、電源を切って、お買いあげの販売店(工事店)またはお近くの東芝お客様ご相談センターにご相談ください。
 なお、ご相談されるときは器具の形名およびお買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。

東芝ライテック株式会社

照明器具事業部

〒237-8510 神奈川県横須賀市船越町1-201-1

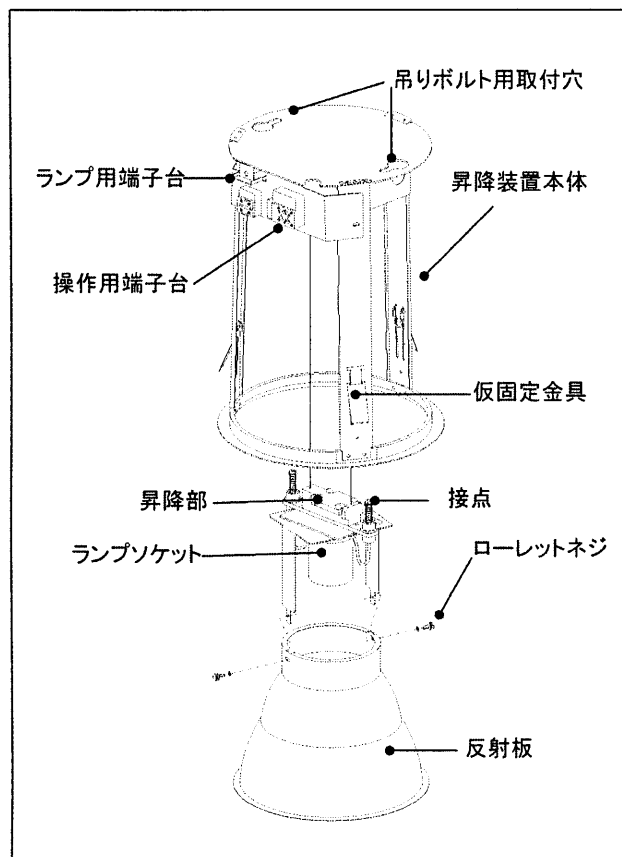
TEL (046) 862-2092
FAX (046) 861-8796

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

0010CE11H

形名	DDU-155M-100 DDU-155M-200	DDU-255M-100 DDU-255M-200
適合ランプ	MF100・L-J/BU NH150FSD・L/E26 HF80X(・S)～HF100X(・S)	MF250・L-J/BU(・P) NH150FSD・L～NH250FSD・L HF200X(・S)～HF250X(・S)

■各部のなまえ



■仕様

形 名		DDU-155M-100	DDU-155M-200	DDU-255M-100	DDU-255M-200
ランプ部仕様	適合ランプ (別売)	HID80～150W [*]		HID150～250W	
	ソケット	E26		E39	
	ランプ回路 接点数	2接点（1回路）			
	ランプ回路 接点容量	15A・300V			
駆動部仕様	駆動部定格	100V 50/60Hz	200V 50/60Hz	100V 50/60Hz	200V 50/60Hz
	昇降高さ	8mまで			
	昇降速度	約1.5m/分			
	連続使用時間	15分以内			
使用可能周囲温度		5℃～35℃			
本体重量（ランプ除く）		4.6kg		4.6kg	

* 本器具にセラミックメタルハライドランプ(CDMランプなど)、ネオアークビームランプ、ネオアークEベースランプ及び各ランプを点灯する専用安定器具を組み合わせ使用することはできません。落下、火災などの原因となります。

■安全上のご注意

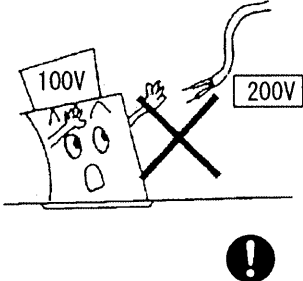
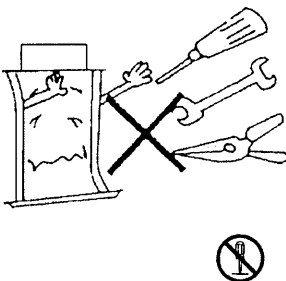
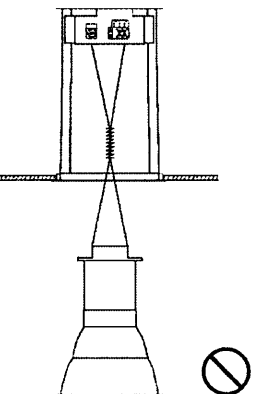
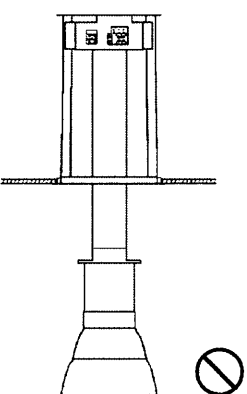
⚠ 警告

- ① この器具は、断熱施工不可です。そのまま施工されますと、火災の原因となります。

② 風のあたる場所(屋外、軒下等)振動の激しい場所、雨のあたる所には、使用できません。

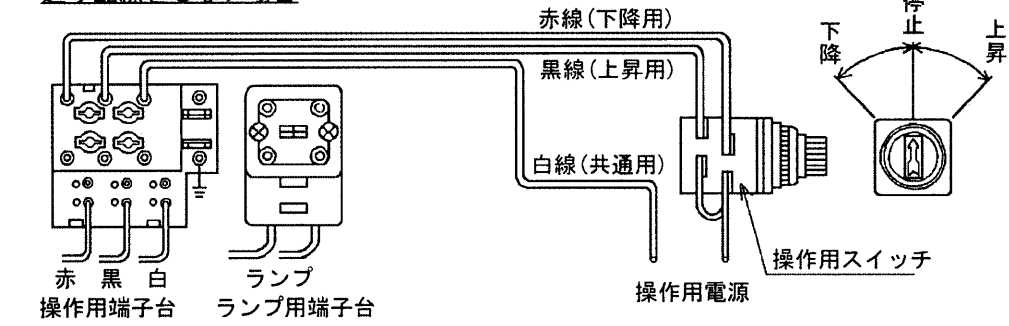
③ 塵、ほこり、よごれのひどい腐食しやすい場所、高温、高湿の場所では使用できません。

④ 芯ずれ施工されますと昇降不能となります。装置本体と天井穴のセンターを合わせてください。

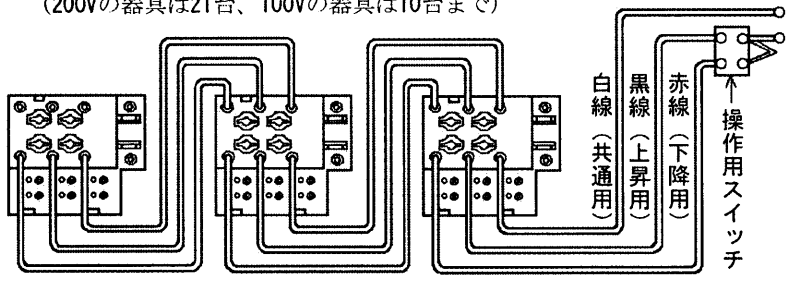
⚠ 警告		⚠ 注意	
① ランプ電源及び操作電源は100Vと200Vを確認の上結線してください。間違っていると火災、故障、落下の原因となります。 	② 器具の改造、部品の交換は、絶対におやめください。 	③ ワイヤの「ねじれ」「ゆれ」「回転」がある状態での昇降は絶対におやめください。 	④ 15分以上の連続昇降動作は、行わないでください。 

■結線図

・ 送り配線をしない場合



・ 送り配線をする場合
(200Vの器具は21台、100Vの器具は10台まで)



・ 操作電源100Vと200Vを間違っていると火災、故障、落下、寿命劣化の原因になります。

・ 誤って共通線を下降、または上昇に結線した場合、リレーやモーターが、焼損する恐れがあります。送り配線する場合には、特にご注意ください。

・ 操作盤への結線時にもご注意ください。

■施工方法

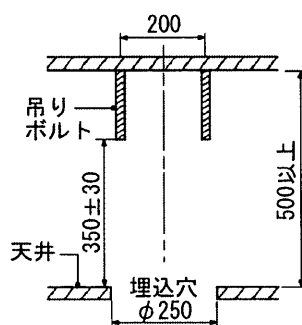
1. 器具を取り付ける前に

①吊りボルト取付

- ・ 埋め込み穴の真上に吊りボルトを取り付けてください。

②天井穴あけ

- ・ 化粧天井にφ250の穴をあけます。



- ・ 吊りボルトの中心と、埋め込み穴の中心との芯ずれは、10mm以下にしてください。

- ・ 吊りボルトのズレが大きい場合には、正常に動作しないことがあります。

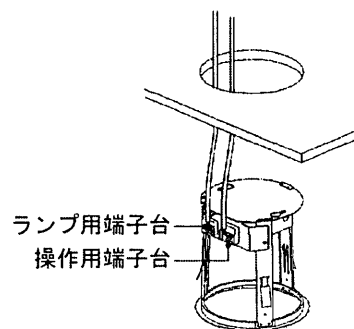
- ・ 吊りボルトは器具変形防止のため、垂直に下ろしてください。

- ・ 器具重量に十分耐えるよう、ボルト取り付け部の強度を確保してください。



2. 電源線の接続

- ・操作電源とランプ用電源をそれぞれの端子台に、表示の通り正しく結線してください。
- ・電源線は、1.6mmまたは2mmの単線を使用してください。
不完全な場合には、接続不良による発熱・火災の原因となります。
- ・器具に電源線を接触させないでください。電線の温度が上がり焼損の原因になります。
- ・アース端子を使用して、D種(第3種)接地工事を行ってください。
不完全な場合には、感電の原因となります。

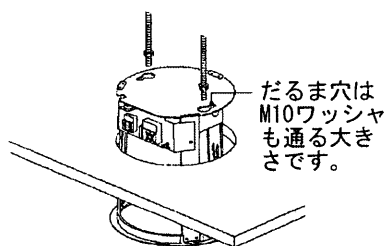


※ 100V、200Vを必ず確認し結線してください。

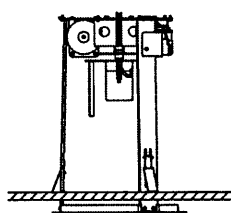
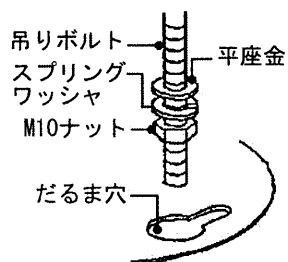
3. 本体の取り付け

①本体挿入

- ・電源線の接続が完了したら、装置本体を天井の埋め込み穴から押し上げます。
- ・吊りボルト用取付穴はだるま穴で、M10用ワッシャも通りますので、先にワッシャとナットを吊りボルトに通しておくと、楽に仮止めできます。
- ・本体の吊りボルト用取付穴と仮固定金具を用い、押し上げた装置本体を仮止めしてください
- ・仮固定金具を用いても化粧枠と天井との隙間が発生しています。仮固定金具は昇降装置本体を仮止めするためのものです。本体の固定は必ず吊りボルトにて行ってください。

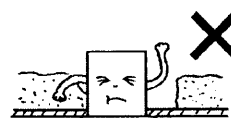


※ 器具押し上げ時に電線を傷つけないようにご注意ください。



②本体取付

- ・吊りボルトのナットを締め付けて、天井と化粧枠の隙間がなくなるように昇降装置本体を固定してください。
※ナットを締めすぎると昇降装置本体が変形するばかりか、昇降動作不具合となる恐れがあります。
- ・ナットを締め付ける際に、工具が装置本体の部品に当たらないようにご注意ください。
- ・仮固定金具は仮止め用です。本体の固定は、必ず吊りボルトで行ってください。
- ・取り付けに不備があると、落下の原因となります。
- ・断熱材・防音材をご使用の場合、誤った施工をしますと器具の異常及び火災の原因となります。
- ・断熱材・防音材は装置本体より10cm以上離し、上に被せたり覆ったりしないでください。



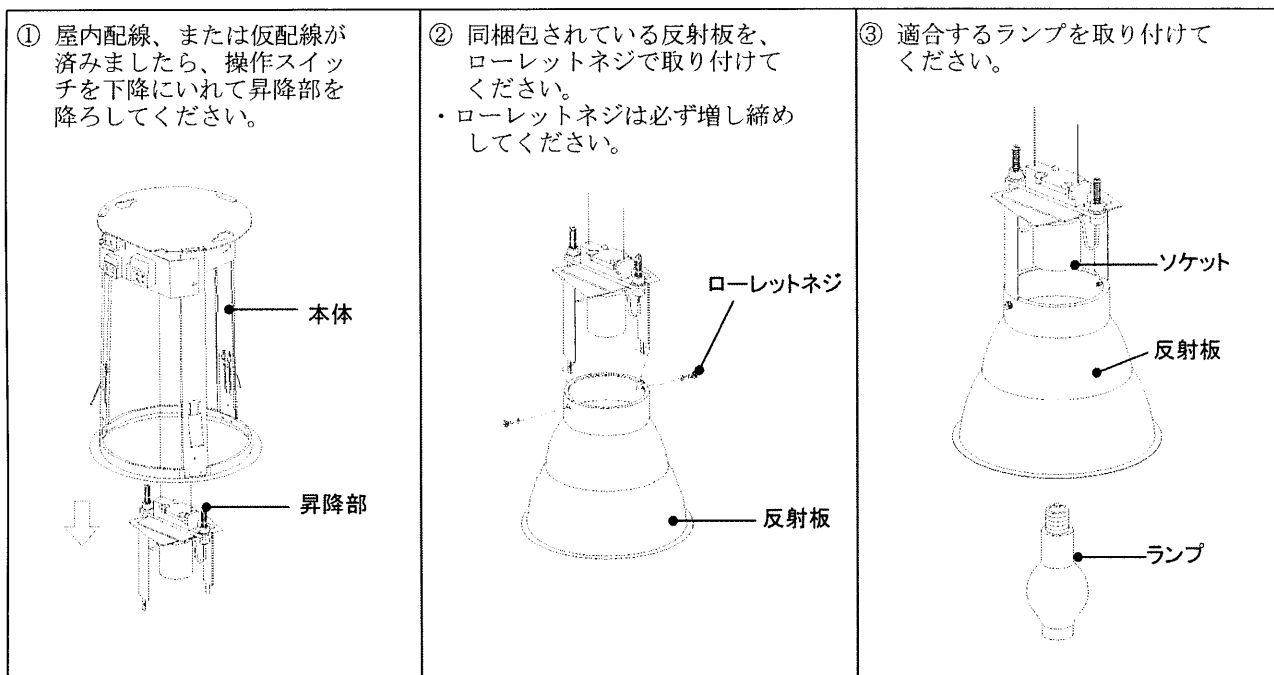
4. 反射板・ランプの取り付け

- ・反射板・ランプは、汚れや傷が付きやすいため直接素手で触れないように取扱には十分に注意してください。
- ・昇降部と反射板は水平に注意し、各々の止めネジで確実に締め付けてください。
不備がありますと落下の原因となります。
- ・ランプの取り付けはランプの「説明書」をご確認の上、行ってください。



- ・ランプ交換や点検時には、必ずランプ電源を切ってから行ってください。
高圧パルスが発生していて危険です。
- ・ランプ・ソケット等は、高温になりますので、点灯中や消灯直後には手などを触れないでください。
- ・万一ランプが破損した場合には、速やかにランプ電源を切り、絶対に点灯させないでください。





■試運転について

器具の取り付けが終わりましたら必ず足場のある内に試運転を行ってください。試運転の方法は、

■ 使用方法とご注意（別紙「保管用」取扱説明書）を参照ください。

① 結線の確認

- ・結線を間違えますと、昇降不可または、逆動作のような現象となります。配線を再確認してください。
- ・特に送り配線の場合は、その列の全ての配線を、ご確認ください。

② 施工の確認

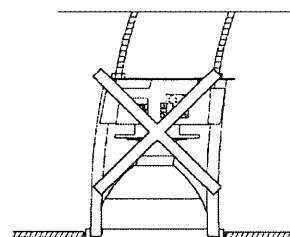
- ・芯ずれ施工されますと昇降不能となります。装置本体と天井穴のセンターを合わせてください。

③ 上昇させる前に

- ・施工後、ワイヤーがたるんだ状態で試運転させますと、ワイヤーがクロスし器具が回転します。
- ・器具が回転したまま上昇させますと、**ロックできない、ワイヤーがキンク**などの不具合が生じますので、必ず、ワイヤーのクロスを修正して、上昇させてください。

④ その他

- ・オートリレーの使用電圧範囲は、装置本体の端子部で定格電圧の $\pm 6\%V$ 以内でご使用ください。
- ・ロック付近での急激なスイッチ切り替えは、おやめください。一時的に逆動作になったり、動作不能になることがあります。
- ・配線時に、共通線の静電容量が大きくなり、ELB等がトリップすることがあります。ご注意ください。



修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048（通話料：無料）

受付時間：365日 9:00～20:00

携帯電話・PHSなど 046-862-2772（通話料：有料）

FAX 0570-000-661（通信料：有料）

- ・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- ・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

保証について

- ・保証期間は、**商品お買い上げ日より1年間です。**但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。
- ・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。

東芝ライテック株式会社

照明器具事業部

〒237-8510 神奈川県横須賀市船越町1-201-1

TEL (046) 862-2092
FAX (046) 861-8796

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

001CE57E